

春の火災予防運動

3月1日から
3月7日まで

その火事を
令和2年度 防ぐあなたに
全国統一防火標語 金メダル



三月一日から七日までの一週間は、春の火災予防運動の実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることなどを目的に、毎年実施されています。今年度の全国統一防火標語は『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』です。火災予防運動期間中には、全国各地で防火に関する様々な行事が行われます。岐阜市消防本部では岐阜

女性防火クラブだより

発行所：岐阜市女性防火クラブ運営協議会事務局
〒500-8812 岐阜市美江寺町
〒500-8812 岐阜市美江寺町
〒500-8812 岐阜市美江寺町
電話 058-262-7163
令和3年3月1日号
（通算第4号）

市危険物安全協会、岐阜市防火協会の協力を得て、火災予防啓発ポスターを作成し、市内の関係機関、主要事業所などに配布して火災予防を呼び掛けます。

平成二十三年六月一日からすべての住宅に義務化となっている住宅用火災警報器の岐阜市における設置率は、現在八割強となっています。未設置のお宅は早期に設置しましょう。そして、この機会に是非、あなたの大切な家族・財産を守るため、ご家庭でも火災予防について考えてみましょう。



令和二年 岐阜市火災概要



令和二年一月一日から十二月三十一日に岐阜市内で発生した火災の総件数は九十三件で、前年の九十七件と比べると四件減少しました。出火原因は、「電気関係」が十九件で最も多く、「放火・放火の疑い」が十五件、「こんろ」が十二件、「たばこ」が十件、「たき火」が七件の順となりました。

火災による死者は七人で、全員が住宅火災で亡くなり、約七割が六五歳以上の方で、住宅用火災警報器の設置率は約三割程度でした。火災による負傷者は、十六人で前年と比べると五人増加しました。建物火災の件数は、五十八件で前年と比べると七件増加しました。うち住宅火災は三十五件で、建物火災全体の約六割を占めています。火災による損害額は、約一億百五十五万円で、前年と比べると約二千七百万円損害額が増加しました。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。大切な家族や財産を守るためにも、火災を無くして安心・安全な街をつくりましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

・三つの習慣・四つの対策・

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。